

平成25年度第1四半期決算に対する
「独立した監査法人の保証報告書※」について

資金管理法人は、資金管理業務に係る平成25年度第1四半期の【①貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録】並びに【②収支計算書】について、監査法人から次の「独立した監査法人の保証報告書」を受領し、問題ない旨の報告を受けた。

①貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録に対する「独立した監査法人の保証報告書」(別添1)

②収支計算書に対する「独立した監査法人の保証報告書」(別添2)

以上

※本年度第1四半期受領分より、報告書の名称が「独立した監査法人のレビュー報告書」から「独立した監査法人の保証報告書」へ変更となった。

これは、公認会計士協会において『「レビュー報告書」という名称は企業会計に用いるものであり、上場企業の四半期レビュー以外には使用しない』と整理されたことにより、新日本有限責任監査法人が変更したものである。